

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	北都保健福祉専門学校
設置者名	学校法人 稲積学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
専門課程	理学療法学科	夜・通信	15単位	12単位	
		夜・通信			
専門課程	作業療法学科	夜・通信	15単位	12単位	
		夜・通信			
専門課程	看護学科	夜・通信	12単位	9単位	
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

学校ホームページ	https://hokuho.ac.jp/information-disclosure/
----------	---

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	北都保健福祉専門学校
設置者名	学校法人 稲積学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学校ホームページ	https://hokuho.ac.jp/information-disclosure/
----------	---

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	現職（会社役員）	令和7年5月30日～ 令和11年5月29日	財務関係
非常勤	現職（弁護士）	令和7年5月30日～ 令和11年5月29日	労務関係
（備考）			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	北都保健福祉専門学校
設置者名	学校法人 稲積学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
関係法令を遵守しながら、学生の実態・就職施設(病院等)の要望を把握し、教育課程編成委員会で外部委員との意見交換を行う中で、カリキュラム改善に関する意見を取り入れている。 それらの意見を基に学科会議及び学科長会議の議を経て、最終的なカリキュラムに反映させている。毎年3月にシラバスの作成を完了し、新年度早期に学生に配付している。なお、シラバスには、担当教員名・対象学年・開講時期・単位(時間)数・授業の概要・到達目標・各回の履修主題及び履修内容・授業形式・成績評価の方法、基準、教科書(または参考書)を簡潔明瞭に記載している。さらに、ホームページにて各種情報の更新時期(例年6月中)に合わせて公開し、周知徹底を図っている。学生が、授業の時間割や連絡事項等を学内掲示板のみならず、スマホ・パソコン等により学外からも確認できるシステムを採用している。	
授業計画書の公表方法	学校ホームページ https://hokuho.ac.jp/information-disclosure/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
学生が各科目シラバス及び学則、履修規程に基づき履修した学習成果の評価(成績評価)は、学則第25条並びに履修規程第4条の評価基準に基づき、厳格かつ適正に行っている。 成績評価については、年度当初に学則及び履修規程に従った方法により実施することを学生に説明し、年度末に開催する学科会議(または稟議書)を経て、単位認定(または履修認定)を実施している。 学習意欲の把握は、日々の受講姿勢(授業中の態度)や出席状況により判断し、何等かの問題がある学生に対しては、早期に改善指導を実施している。また、必要に応じて保護者へ速やかに状況を報告している。	

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 成績評価は、秀・優・良・可・不可とし、秀は90点以上、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は60点未満としている。 不可は不合格とする。再試験では、60点以上を合格として、可と評価している。 学生個々の成績状況については、当該学生の総平均点を算出しており、学科ごと順位も合わせて記載している。 出席状況・成績一覧表を作成し、個別面談により本人及び保護者（保証人）へ通知している。 全学科全学年について成績点数の分布図を作成し、シラバスと共に公開している。 この分布図から得られる成績状況を各学科教員全員が共有して、今後の教育改善等に向けての対策の検討材料としている。 また、学内規程に従い、前年度の成績上位者の中から各クラスから1名を成績最優秀者として年度初めに学内選考し、表彰している。	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	学校ホームページ https://hokuho.ac.jp/information-disclosure/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 卒業認定は学則第31条及び履修規程第13条に従い、実施している。 学則別表1に定める全ての科目について履修を完了し単位取得することを、卒業認定の条件としている。 理学療法学科・作業療法学科は指定規則改正に伴う教育課程(カリキュラム)の変更が令和2年度に実施され、令和5年度から全学年が新カリキュラムの適用となっている。 看護学科(修業年限3年)は令和4年度より新カリキュラムとなり、令和6年度から全学年が新カリキュラムの適用となっている。 理学・作業療法学科の卒業生には高度専門士の称号が付与され、大学院への受験資格が得られる。 看護学科の卒業生には専門士の称号が付与され、保健師・助産師学校の受験資格が得られる。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	学校ホームページ https://hokuho.ac.jp/information-disclosure/

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	北都保健福祉専門学校
設置者名	学校法人 稲積学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	学校ホームページ https://hokuho.ac.jp/information-disclosure/
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名		学科名		専門士		高度専門士	
医療		専門課程		理学療法学科				○	
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数		開設している授業の種類					
				講義	演習	実習	実験	実技	
4 年	昼間	新カリ 3.435 時間／111 単位 旧カリ 3.405 時間／110 単位		新カリ 1.710 時 間 / 71 単 位	単位時間 /単位	新カリ 1.725 時 間 / 40 単 位	単位時間 /単位	単位時間 /単位	
				新カリ 3.435 時間／111 単位 旧カリ 3.405 時間／110 単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数		兼任教員数		総教員数	
160 人		115 人	0 人	6 人		72 人		78 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）関係法令を遵守してカリキュラム編成を基本として、基礎分野・専門基礎分野・専門分野を設定している。授業方法は、講義・演習等を実施し、臨床実習は病院・施設等で実施している。年度ごと、科目の試験結果と担当講師の評価を踏まえシラバスを確認し、適切に修正・変更を実施している。
成績評価の基準・方法
（概要）当該科目の出席時間数・シラバスに記載している評価方法を用いて評価している。成績評価は、秀・優・良・可・不可とし、秀は90点以上、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は60点未満とし、不可を不合格とする。再試験合格は可（60点）として評価する。
卒業・進級の認定基準
（概要）卒業認定は、学則第31条に基づき実施している。すべての授業科目を履修し、単位を修得している者について、学科会議の議を経て行う。進級認定は、履修規程第12条に基づき実施している。

学修支援等
(概要) 成績不良者に対しては学習方法や未修得分野の確認を行い、学生個々に適切に対応している。また、社会性に問題がある等の学生には早期に教員との面談を通じて問題の確認と対応を話し合い、対人関係の構築方法を学んでもらう指導を実施している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
16 人 (100%)	0 人 (0%)	16 人 (100%)	0 人 (0%)
(主な就職、業界等) 病院・クリニック・介護老人保健施設			
(就職指導内容) 本校に寄せられる求人票に基づき、学生が希望する病院、施設等の情報等を提供するなど、適切なアドバイスを行っている。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 理学療法士免許取得（国家資格）			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
105 人	9 人	8.6%
(中途退学の主な理由) 学習意欲の低下や極度の学業不振のため、進路変更をした。中には、元々理学療法士を目指していなかったことが進路変更の一因となったケースもあった。		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学業不振者の中には、学習支援により退学を回避できたケースもあり、個別指導・三者面談等を早期に実施している。		

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
医療		専門課程	作業療法学科				○	
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
4 年	昼間	3. 945 時間／122 単位	1. 845 時 間/75 単 位	単位時間 /単位	2. 100 時 間/47 単 位	単位時間 /単位	単位時間 /単位	
			3. 945 時間／122 単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数		兼任教員数		総教員数
120 人		40 人	0 人	6 人		80 人		86 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）関係法令を遵守したカリキュラム編成を基本として、基礎分野・専門基礎分野・専門分野・作業療法学演習を設定している。授業方法としては、講義・演習等を実施し、臨床実習は学外の病院・施設等で実施している。年度ごと、科目の試験結果と担当講師の評価を踏まえシラバスを確認し、適切に修正・変更を実施している。
成績評価の基準・方法
（概要）当該科目の出席時間数・シラバスに記載している評価方法を用いて評価している。成績評価は、秀・優・良・可・不可とし、秀は90点以上、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は60点未満とし、不可を不合格とする。再試験合格は可（60点）として評価する。
卒業・進級の認定基準
（概要）卒業認定は、学則第31条に基づき実施している。すべての授業科目を履修し、単位を修得しているものについて、学科会議の議を経て行う。進級認定は、履修規程第12条に基づき実施している。
学修支援等
（概要）成績不良者や学習態度不良者に対しては、個別面談等を実施し原因の解明や解決方法へのサポートを行っている。また、学科教員間で学生情報の共有や学校長へ報告し、必要に応じて保護者との面談や学生に対する補講等を行っている。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
8人 (100%)	0人 (0%)	8人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 病院・介護老人保健施設			
(就職指導内容) 本校に寄せられる求人票に基づき、学生が希望する病院、施設等の情報等を提供するなど、適切なアドバイスを行っている。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 作業療法士免許取得(国家資格)			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
42人	2人	4.8%
(中途退学の主な理由) 学習意欲の低下による学業不振により進路変更をした。		

(中退防止・中退者支援のための取組) 学業不振や対人関係トラブル等による退学は回避できるように個別指導・三者面談等を丁寧に行っている。
--

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		専門課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼間	2.910 時間／102 単位	1.980 時間/79 単位	単位時間/単位	930 時間/23 単位	単位時間/単位	単位時間/単位
			2.910 時間／102 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120 人		105 人	0 人	8 人	101 人	109 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）関係法令を遵守してカリキュラム編成をしている。基礎分野・専門基礎分野・専門分野を設定している。授業方法は、講義・演習等を実施している。科目試験結果と授業評価・担当講師による評価を踏まえシラバスを確認し、必要時に修正を実施している。臨地実習は、病院・訪問看護ステーション・福祉施設・教育機関等、看護師の活動の広がりに合わせて構築している。
成績評価の基準・方法
（概要）当該科目の出席時間数・シラバスに記載している評価方法を用いて評価している。成績評価は、秀・優・良・可・不可とし、秀90点以上、優80点以上、良70点以上、可60点以上、不可を60点未満とし、不可を不合格とする。不合格の際には、再試験を行う。なお、再試験合格は可60点として評価する。
卒業・進級の認定基準
（概要）卒業認定は、学則第31条に基づき実施している。すべての授業科目を履修し、単位を修得している者について、学科会議の議を経て行う。進級認定は、履修規定第12条に基づき実施している。1年次の最低年間履修単位40単位を修得した者について2年次進級とし、2年次から3年次へ進級するためには、1・2年次に開講している全ての科目の単位を修得することとする。
学修支援等
（概要）成績不良者への個別指導、自主学習・自主技術練習の推奨ならびに支援を実施している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
37 人 (100%)	1 人 (2.7%)	35 人 (94.6%)	1 人 (2.7%)
(主な就職、業界等) 病院			

(就職指導内容) 進路希望アンケートを行い、学生面談により、就職活動の支援を実施している。学内での就職説明会を実施し、病院の職場環境や特徴を説明し、本校出身者で就職している先輩学生を紹介することを行っている。また、必要に応じて奨学金等の紹介を行いながら、入学から卒業までの期間に、安心して学習に取り組めるよう様々な支援をしている。
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師免許取得（国家資格）
(備考)（任意記載事項）

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
109 人	7 人	6.4%
(中途退学の主な理由) 進路変更（意欲喪失） 体調不良		
(中退防止・中退者支援のための取組) ・個別面談 ・家族との連携およびフォロー ・個別の学習支援等		

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
理学療法学科	300.000 円	900.000 円	400.000 円	その他の内訳 実験実習費 200.000 施設設備費 100.000 施設維持費 100.000
作業療法学科	300.000 円	900.000 円	400.000 円	その他の内訳 実験実習費 200.000 施設設備費 100.000 施設維持費 100.000
看護学科	200.000 円	750.000 円	250.000 円	その他の内訳 実験実習費 150.000 施設設備費 50.000 施設維持費 50.000
修学支援（任意記載事項）				
独自の報奨金制度 1) 各種推薦入学者サポート制度：各種推薦受験者が入学する場合、入学初年度前期授業料を一部免除する。 2) 子弟入学制度：入学者の親・兄弟姉妹が本校の卒業生もしくは在校生である場合、入学金を一部免除する。 3) 同時入学制度：子または兄弟姉妹が同時入学した場合、どちらか一人分の入学金を一部免除する。 4) 成績優秀者の報奨制度：1年間を通じて全科目が優秀な成績であり、かつ性行が模範的である者には、授業料を一部免除または報奨金を支給する。				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 学校ホームページ https://hokuho.ac.jp/information-disclosure/		
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）		
本校学校関係者は年2回の学校関係者評価委員会の開催により、本校の教育活動や学校運営に関する評価を行う。それらの結果、まとめられた学校関係者評価報告書は、ホームページで公開するだけでなく、速やかに全教職員で共有する。各学科ではこの評価結果を踏まえ、具体的な改善計画を策定し、学校全体の方向性を学科長会議で確認した上で、年度内に実施に移す。中長期的な改善策については、次年度の学校運営や教育活動に反映させる。これらの改善の進捗状況は定期的にモニタリングを行い、必要に応じて追加の対策を講じる。改善策の実施にあたっては、校長、副校長、および各部長（事務長）の指示のもと、各学科長や各部署長が責任者となり、改善項目ごとに、担当職員による職務分担と実施事項を明確にし、進捗管理と情報共有を徹底する。以上のように、組織的・継続的に学校評価報告書に基づいた改善を推進していく。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
旭川地区保護司会理事 NPO 法人旭川文学資料友の会事務局長	令和5年4月1日～ 令和8年3月31日	地域等委員
独立行政法人旭川医療センター	令和5年4月1日～ 令和8年3月31日	卒業生（看護師）
旭川市立大学・短期大学部	令和5年4月1日～ 令和8年3月31日	学校等委員
道北勤医協一条通病院	令和5年4月1日～ 令和8年3月31日	病院等委員 卒業生（理学療法士）
旭川脳神経外科循環器内科病院	令和5年4月1日～ 令和8年3月31日	病院等委員 卒業生（作業療法士）
医療法人社団歆生会豊岡中央病院	令和6年8月1日～ 令和8年3月31日	病院等委員
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 学校ホームページ https://hokuho.ac.jp/information-disclosure/		
第三者による学校評価（任意記載事項）		
理学療法学科および作業療法学科は一般社団法人リハビリテーション教育評価機構による認定評価を受けている。 【有効期間 2023年4月1日～2028年3月31日】		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 学校ホームページ https://hokuho.ac.jp/information-disclosure/
--

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H101320400107
学校名（〇〇大学 等）	北都保健福祉専門学校
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人稲積学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		53人（ ー）人	50人（ ー）人	53人（ ー）人
内 訳	第Ⅰ区分	33人	35人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅱ区分	一人	一人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅲ区分	11人	一人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	一人	一人	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0）人
合計（年間）				53人（ ー）人
(備考)				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	一人	一人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が廃止の基準に該当）	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意 欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	一人	一人
計	人	一人	一人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が警告の基準に該当)	人	一人	一人
GPA等が下位4分の1	人	一人	一人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意 欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	一人	一人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。